

スイッチング支援システムの運用保守契約に係る契約内容の一部変更及び
契約締結について（案）

スイッチング支援システムの運用保守契約については、2022年12月21日の第384回理事会第2号議案の「スイッチング支援システム老朽化機器取替に係る調達・構築及び運用・保守の業務委託」の実施等に関する議決に基づき、2023年2月22日の第392回理事会第4号議案にて一般競争入札（総合評価方式）落札者の決定が議決され、その落札者による調達・構築の後に必要となる同落札者による1年目の運用保守等について、2024年1月17日開催の第437回理事会第2号議案にて契約を締結したところ。

今般、スイッチング支援システムで利用しているミドルウェアのライセンス費用に係る2年目以降の取り扱いを整理したことから、契約内容の一部変更を行うとともに、2年目の契約を締結する。

1. 契約先：富士通株式会社

2. 契約期間：2025年1月20日～2026年1月19日（2年目契約）

※なお、契約期間満了2か月前までに別段の意思表示がないときは、2029年1月19日を超えない範囲で1年間継続延長される。（この点は原契約から変更なし）

3. 変更契約内容

ミドルウェアのライセンスについてはライセンス供給元から当該契約先を通じて取得していたが、手数料削減の観点から、本機関が直接ライセンス供給元から取得する方式に変更するため、ライセンス費用に関する内容を現契約から削除する。

4. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後、契約件名、契約締結日及び契約金額を公表する。

5. その他

（1）秘密情報の開示：あり

秘密情報の開示にあたっては、「「スイッチング支援システム老朽化機器取替に係る調達・構築及び運用・保守の業務委託」のうち運用保守契約（原契約）」一般条項第5条（秘密保持義務）に規定し、適正に管理する。条項については事前に確認済み。

（2）再委託：あり

再委託にあたっては、「「スイッチング支援システム老朽化機器取替に係る調達・構築及び運用・保守の業務委託」のうち運用保守契約（原契約）」システムエンジニアリング支援に関する条項第12条（再委託）に規定し、指定様式の「再委託承認申請書」を受領する。申請内容は事前に確認済み。

表 契約概要

件名	スイッチング支援システム老朽化機器取替に係る調達・構築及び運用・保守の業務委託」のうち運用保守契約書
目的	現在のサービスレベルの維持、及びシステムを通したスイッチング支援業務の遂行
委託内容	スイッチング支援システムの運用保守業務
委託先	富士通株式会社
契約期間	2025 年 1 月 20 日～2026 年 1 月 19 日（2 年目契約）
契約形態	準委任

【添付資料】

別紙 1. 「スイッチング支援システム老朽化機器取替に係る調達・構築及び運用・保守の業務委託」のうち運用保守契約書・・・原契約

別紙 2. 変更契約書

※別紙については情報管理規程第 4 条（情報の格付けの区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。

以上